

教育委員 各位

日野市教育委員会

教育長 堀川 拓郎

令和5年度第12回教育委員会定例会の追加案件について

記

追加案件

議案

第51号 教育管理職の措置について

協議事項

第9号 日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針(修正素案)について

第10号 市立幼稚園閉園計画(修正素案)について

報告事項

第31号 行政情報の公開請求

第32号 日野市立学校教員の処分について

議案第51号

教育管理職の措置について

上記議案を提出する。

令和6年3月23日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

非公開

非公開

非公開

協議事項第9号

日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針(修正素案)について

このことについて、協議願います。

令和6年3月23日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針 (修正素案)

このことについて、日野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会（以下「適配委員会」という。）から令和3年11月19日付けで提出された「日野市立学校適正規模、適正配置等について（答申）」（以下「答申」という。）を尊重し、下記のとおり基本方針を策定する。

令和6年3月23日

日野市教育委員会

記

はじめに

公立幼稚園は幼児人口の急増期に私立幼稚園の補完的役割として設置されてきた。その後、少子化に伴う幼児人口の減少に合わせて公立幼稚園の統合を行ってきており、直近では「日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針（平成30年9月13日策定）」に基づく第五幼稚園と第四幼稚園の統合が、令和3年3月末に完了している。

しかしながら近年、日野市の幼児人口は中長期的には減少が続き、保育園等の希望者は増加しているものの、公立・私立幼稚園ともに在籍園児数の減少並びに定員割れが課題となっている。

令和3年7月に教育委員会はこのような現状を踏まえて、今後の幼児教育のあり方とともに、公立幼稚園の適正な配置について諮問した。適配委員会は日野市における幼児教育や公立幼稚園のあり方につき幅広くテーマを広げ、時に私立幼稚園の置かれている状況や経営的視点に立ち、5回の議論を経て、これらの課題に対する望ましいあり方について答申を行った。

この答申の趣旨を尊重し、令和4年8月15日に「日野市立学校

適正規模、適正配置等の基本方針（素案）」（以下「素案」という。）を取りまとめた。その後、素案に対して市民から多くの意見をいただいたことから、同年 10 月 29 日に教育委員会臨時会にて取りまとめた素案の修正案の骨子、および令和 5 年 12 月に日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会（以下「在り方検委員会」という。）によって取りまとめられた「日野市らしい幼児教育・保育の在り方に関する検討結果報告書」（以下「報告書」という）を踏まえ、公立幼稚園の適正配置等についての基本方針は以下のとおりとする。

1 公立幼稚園の適正配置について

答申では、「公立幼稚園はこれまで就学前の幼児教育においてセンター的役割を果たしてきた」ことや、「子どもを取り巻く環境の変化とともに、その時代に即した教育の質をアップデートしながら幼児教育を提供してきたことに功績がある」ことについて言及しており、公立幼稚園は欠くことのできないものとしている。その上で、

- （1）子育てニーズの多様化や幼児人口の減少においては、その傾向が今後も継続するものと考えられ、公立幼稚園の入園希望者の人数の今後を想定すると 3 園を維持継続していくことは適正数とは考えにくい。
- （2）私立幼稚園との比較検討において園児一人あたりにかかる公費負担につき、格差・偏重が生じている。
- （3）一部に老朽化が著しく進む園舎があり、今後、幼児教育にふさわしい適切な環境整備が必要である。
- （4）特に 1 学級あたり園児数が少ない公立幼稚園においては、幼児期の発達段階において集団性と協同性の芽生えを育む観点から、一定数の望ましい学級人数が求められる。

として、「今後の公立幼稚園の運営にあたっては、中長期的な視点に立ち選択と集中を進めていくべき」「公立幼稚園数は 1 園減じることが妥当」としている。

同答申を踏まえ、特に公立幼稚園の入園希望者数の減少や、集団性と協同性の芽生えを育む上での望ましい学級人数等の観点から、公立幼稚園の重要性を踏まえたとしても公立幼稚園の縮減はやむ

を得ないものとする。

また、答申では「第四幼稚園を適正配置の対象とした上で、他の公立幼稚園と統合することが望ましいと判断する。」としている。

園舎の老朽化などを踏まえると、第四幼稚園を閉園することが妥当である。ただし、素案の修正案の骨子を踏まえて、行き場のない子どもが生じないための方策を併せて実施することが必要である。

これらを踏まえ、令和7年度末（2026年3月31日）をもって第四幼稚園を閉園とする計画を策定する。

2 日野市らしい幼児教育、公立幼稚園のあり方

答申では「今後の幼児教育や公立幼稚園のあり方については、より議論を深めるためには、別途会議体などを構成の上、日野市らしい幼児教育や公立幼稚園のあり方の検討を推進されたい」との意見が付された。

これを踏まえ、幼保小連携の更なる推進と多様性に応じた学びの充実を目的とした在り方検討委員会を立ち上げ、学識経験者、公立及び私立の幼稚園・保育園、公立小学校、市民委員が、日野市らしい幼児教育の在り方について、令和5年2月から12月まで7回にわたる議論を重ね、報告書が取りまとめられた。

3 おわりに

答申ではこれまで公立幼稚園が、幼児教育や、就学前教育と小学校教育との接続において果たしてきた役割が評価されている。また、答申を踏まえて設置した在り方検討委員会において、日野市における幼児教育・保育における課題と、それに対する市が取り組むべき方策や方向性が議論されて報告書として取りまとめられている。今後、令和5年4月に立ち上げた教育委員会と子ども部を横断する幼児教育・保育連携推進プロジェクトチームが中心となり、この報告書を踏まえて日野市らしい幼児教育・保育のさらなる充実を目指した取り組みを推進していく。

なお、本基本方針に基づく公立幼稚園の適正配置に際しては保護者や市民に丁寧な説明を行い、適確に進めていく。

協議事項第10号

市立幼稚園閉園計画（修正素案）について

このことについて、協議願います。

令和6年3月23日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

令和6年3月23日

市立幼稚園閉園計画（修正素案） （第四幼稚園）

日野市教育委員会

1 幼稚園閉園計画の背景と経過

昭和40年代の幼児人口の急増期、私立幼稚園の収容人数を超えた幼児を受け入れるために私立幼稚園の補完的役割として公立幼稚園は設置されてきた。幼児人口は昭和50年の16,781人をピークに減少に転じ、平成9年にはピーク時の半数程度の8,672人となり、公立、私立幼稚園の双方が定員割れとなっていた。

教育委員会はこの状況を改善するため、条例により設置された日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会の答申（第1次答申：平成10年、第2次答申：平成11年）を基に平成12年に公立幼稚園の適正配置に関する基本方針を策定し、平成14年に第五、第六幼稚園を統合、平成17年に第一、第七幼稚園の統合を行った。

近年、共働き世帯の増加や家庭環境の多様化により子どもを長時間預けられる保育園等を希望する保護者の増加に伴って、公立幼稚園・私立幼稚園の定員割れの状況が拡大している。

このような状況の中で、前述の基本方針に定められた第三幼稚園と第四幼稚園の統合を平成29年4月に行い、更には令和3年4月に第五幼稚園と第四幼稚園の併合を行ったものの、公立幼稚園の欠員には未だに増加傾向が見られるため、公立幼稚園の適正配置の検討が必要となってきた。

教育委員会は令和3年7月に日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会に公立幼稚園の適正配置について諮問し、同年11月にその答申を得た。この答申を尊重し、教育委員会は、「答申を踏まえ、特に公立幼稚園の入園希望者数の減少や、集団性と協同性の芽生えを育む上での望ましい学級人数等の観点から、公立幼稚園の重要性を踏まえたとしても公立幼稚園の縮減はやむを得ないものとする。」「園舎の老朽化などを踏まえると、第四幼稚園を閉園することが妥当である。」と閉園に関する基本方針（修正素案）を策定した。本計画は、この方針に基づく閉園の基本的な事項を定めるものである。

2 目的

教育委員会が策定する「日野市立学校適正規模・適正配置等の基本方針（修正素案）」に基づき、閉園の基本的な事項を定めることを目的とする。

3 実施内容

第四幼稚園を閉園する。ただし、行き場のない子どもが生じないための方策を併せて実施する。

4 閉園実施日

令和8年（2026年）3月31日

5 第四幼稚園の園児募集

令和7年度（2025年度）入園児募集

（令和6年度（2024年度）11月実施）

- ・5歳児の園児募集あり。
- ・4歳児の園児募集あり（※）。

※5歳児クラスに進級する際に転園が必要となるため、転園に伴う支援策を実施する。また、特に特別な配慮を必要とする幼児に対しては、転園の際の負荷を考慮した支援策を講じる。

6 閉園に伴い実施する支援策

（1）閉園に伴い実施する支援策

基本方針にも示した通り、幼保小連携の更なる推進と多様性に応じた学びの充実を目的とした日野市幼児教育・保育の在り方検討委員会（以下、「在り方検討委員会」という。）において、7回にわたる議論を重ね、報告書がとりまとめられた。これを踏まえ、第四幼稚園の閉園にあたっては、行き場のない子どもが生じないよう、以下の支援策を実施する。

①市内東側に保育所型認定こども園を設置

（保育所型認定こども園が設置されるまでの間は、東京都が実施する「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を活用して教育枠を確保）

- ②市内東側に特別な配慮を必要とする幼児の相談機能を創設
- ③私立幼稚園における特別な配慮を必要とする幼児受け入れ拡充のための支援
- ④就園相談機能（コンシェルジュ機能）の強化
- ⑤令和7年度に4歳児である幼児が通う園を確保するための移動支援等

（2）日野市らしい幼児教育・保育の在り方に関する検討結果

上記の閉園に伴い実施する支援策と合わせ、在り方検討委員会の報告書に記されている以下の項目については、幼児教育・保育連携推進プロジェクトチームが中心となり、日野市らしい幼児教育の具現化を目指し取組を進めていく。

参考：以下「在り方検討委員会」の報告書より抜粋

1. 幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続に関すること

(1) 幼児教育・保育連携推進 PT の取組充実

- ①横断的な課題について共有・意見交換を行う場や研修の場の設定
- ②アドバイザーによる保護者への情報提供、小学校に対する次年度のスタートカリキュラム策定支援など
- ③かけはし期に関する取組事例や、安心して小学校に入学できるようにするための参考資料の作成

(2) 近隣に所在する園・学校の連携の充実

2. 特別な配慮を要する子ども、外国人等への支援に関すること

(1) 子どもや園に対する支援の充実

- ①市の巡回支援の充実（保育カウンセラー等）
- ②園内での支援体制の構築支援

(2) 幼児教育・保育連携推進 PT の取組充実

- ①支援児の受け入れや対応に関する情報交換・研修の充実
- ②合理的配慮や環境整備に係る具体的な対応に関する事例集・参考資料の作成

(3) 特別支援に関する保護者等への相談機能の充実

3. 公立幼稚園の在り方など日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策に関すること

(1) 公立幼稚園の今後の在り方

- ①未就園児の柔軟かつ定期的な受け入れ等の検討
- ②保護者への支援充実（放課後の預かり充実等）

(2) 障害のある幼児も含め行き場のない子どもが生じないための方策

- ①保育所型認定こども園等の検討（保育園・幼稚園）
- ②私立幼稚園における受け入れ拡充に向けた支援の検討
- ③児童館等を利用した特別支援に関する相談機能の充実の検討

7 計画の推進

本計画を円滑に進めるため、園側との緊密な連携のもと、在園児の保護者・地域住民に丁寧な説明を行い、理解と協力を得ながら計画の推進を図っていくこととする。

報告事項第31号

行政情報の公開請求

このことについて、次のとおり報告する。

令和6年3月23日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

行政情報の公開請求

	請求日	決定日	請求件名	決定内容
1	1月11日	2月8日	<p>2022年5月20日から2024年1月11日(木)まで 道徳小中指 導要領の内容項目のうち「国を 愛する心・伝統文化」、「郷土愛」、 「公共の精神」、「権利・義務、 遵法精神」を扱った授業の指導 案(詳細な細案の方)とワーク シート</p> <p>※2023年12月14日請求の「2」 と重複する日に授業をやったも ので該当するものは、ダブって いると思われるので対象外とす る。</p>	全部公開及び 不存在
2	2月1日	2月9日	<p>屋上防水修繕(日野第四中)/生 活・保健センター屋上防水修繕/ 北校舎屋上防水修繕(日野第三 小)/屋上防水修繕(日野第八小) 以上4件分に係る(R5年度)設 計図書内訳書(代価含む)</p>	部分公開

報告事項第32号

日野市立学校教員の処分について

このことについて、次のとおり報告する。

令和6年3月23日 提出

日野市教育委員会
教育長 堀川 拓郎

非公開